



公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

令和7年3月3日

長野県知事 阿部 守一

調査を行った者の名	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
木曽郡大桑村	令和4年から令和5年まで	地籍簿及び地籍図	大字殿の一部	令和7年2月21日
茅野市	令和3年から令和4年まで	地籍簿及び地籍図	玉川の一部	令和7年2月21日

農地整備課

公告

県営米倉池地区緊急防災工事計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の4第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

令和7年3月3日

長野県知事 阿部 守一

- 縦覧に供する書類
県営米倉池地区緊急防災工事計画書の写し
- 縦覧の期間
令和7年3月4日から令和7年4月1日まで
- 縦覧の場所
上田市役所農地整備課

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年3月3日

長野県警察本部長 鈴木 達也

- 入札に付する事項
 - 調達をする物品等及び予定数量
 - ア レギュラーガソリン 189,000 リットル
 - イ 軽油 10,200 リットル
 - ウ ガソリンエンジン用オイル（SM級以上） 1,220 リットル
 - エ ディーゼルエンジン用オイル（CF級以上） 10 リットル
 - オ オイルエレメント（ガソリン車用） 140個
 - 契約期間
令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
 - 納入場所

長野県警察本部が指定する場所

(4) 入札方法

(1) の調達物品ごとの1リットル、1個当たりの売買単価について行います(複数単価契約)。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。ただし、(1)のイの物品については、入札書に記載された金額に当該金額から軽油引取税の額を減じた金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から軽油引取税の額を減じた金額の110分の100に相当する金額に軽油引取税の額を加算した金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の物件の買入れの等級がAに区分されている者であり、営業品目が7-1石油製品であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県庁から半径10キロメートル以内、かつ、県下全域において給油する体制を有する者であること。
- (6) 長野県外の相当数の場所において給油する体制を有する者であること。
- (7) 緊急時に常に対応できる体制が整備されている者であること。

3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請

この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

(1) 申請書の入手

次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。

https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/documents/2022_2024sankashikaku_yoshiki.html

(2) 申請を行う時期

随時受け付けます。

(3) 問合せ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県会計局契約・検査課用品調達係

電話 026(235)7079

4 入札説明書の交付場所、契約条項、仕様等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県警察本部警務部会計課

電話 026(233)0110 内線 2245

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年3月14日(金) 午前10時30分

イ 場所 長野県警察本部 9階会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 令和7年3月13日(木) 午後5時

イ 提出場所 長野県警察本部 専用郵便番号 380-8510

長野県警察本部警務部会計課

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める事項について説明した書類を、令和7年3月11日(火)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、財務規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は同規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

財務規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

1の(1)の調達物品の全ての単価が予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計額が最低の者を落札者として決定します。

6 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、令和7年4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Vehicle fuel

A. Regular gasoline 189,000 liter

B. Light diesel oil 10,200 liter

C. Engine oil (SM grade or above) 1,220 liter

D. Engine oil (CF grade or above) 10 liter

E. Oil filter element 140 sets

(2) Contract Duration:

From April 1, 2025 until March 31, 2026

(3) Contact place for the notice: description/conditions/and others:

Finance Division, Police Administration Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters

692-2, Habashita, Minaminagano, Nagano City

380-8510

Tel: 026-233-0110 (ext. 2245)

(4) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 10:30 a.m., March 14, 2025

Place: Conference Room

(On the ninth floor, Nagano Prefectural Police Headquarters)

(5) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 p.m., March 13, 2025

Finance Division, Police Administration Department,

Nagano Prefectural Police Headquarters

380-8510

(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Police Headquarters)

会 計 課

公告

長野県知事及び長野県教育委員会から、令和5年度行政監査の結果に添えて提出した意見に対する方針について通知がありました。

令和7年3月3日

長野県監査委員 増田 隆志
同 青木 孝子
同 柄澤 千恵子
同 依田 明善

監査委員の意見	意見に対する方針	部局名等
1 マイナンバーの利用状況について【着眼点1】 (1) 情報連携を利用していない利用事務について（事例：特定医療費支給事務） 情報連携の試行運用が平成29年7月から開始され、既に6年以上が経過しています。 この間、新型コロナウイルスの感染拡大により、保健・疾病対策課では感染症対策に多大な労力を要し、情報連携の検討に時間を割くことが難しかった状況は理解できるところですが、連携できる情報の拡大や情報連携を行っている都道府県も増加している等の状況を踏まえ、本格運用への検討を再開する必要があると考えられます。 なお、現状では直接的な事務を行っている保健福祉事務所で情報連携を行うことができないことから、保健・疾病対策課において一括して情報連携を行うことが想定されますが、添付書類の省略という点で申請者の利便性向上に資する一方、事務の効率化には寄与せず、申請書の提出から決定までの時間が延びてしまうことも懸念されます。従って、事務処理に係るシステムの整備や事務の流れ自体の変更が必要なものと考えられます。 については、厚生労働省で進めている医療費助成のデジタル化の状況も踏まえ、県組織全体におけるデジタル化・情報連携システムの改善について関係部局と調整しながら、県民の利便性の向上と事務処理の効率化に向けた検討を進めてください。 （対象：保健・疾病対策課）	特定医療費支給事務におけるマイナンバーを利用した申請時の添付書類の省略については、県民の利便性向上の観点及び県の事務処理等の負担増加の観点の双方を勘案しながら、関係部局と連携して検討を進めてまいります。	保健・疾病対策課
(2) マイナンバーを取得していない独自利用事務について（事例：私立学校等奨学給付金支給事務） 情報連携を行うことで、課税証明書の添付省略により、申請者の利便性の向上につながります。一方、システムを導入しないままで情報連携を行った場合は、事務処理の効率化には寄与しない懸念があります。県組織全体におけるデジタル化・情報連携システムの改善について関係部局と調整しながら、県民の利便性の向上と事務処理の効率化に向けた検討を進めてください。 なお、奨学給付金の申請者は、就学支援金の対象者でもあります。就学支援金の申請・支給事務においては、汎用的なシステム（e-Shien）が使用されているところであり、当該システムは、令和4年度から私立学校等奨学給付金の判定に必要な生活保護関係情報の取得や住民税所得割非課税該当者の自動判定が可能なものとなっています。申請者の承諾を前提に当該システムの考え方を活用することは、申請者及び事務担当者双方の利便性	就学支援金の申請・支給事務において利用されているe-Shienについて、奨学給付金の申請・支給事務においても利用できるように国に対して要望をしております。 また、マイナンバーを利用した奨学給付金支給事務の導入に関して、他都道府県における奨学給付金支給事務の状況を調査するとともに、関係部局と調整しながら、県民の利便性の向上や事務処理の効率化といった導入効果に加え、システムの構築費用やそれに伴うランニングコスト等の費用対効果を含め総合的に判断してまいります。	県民の学び支援課

に資することでもあるので、その可否について費用対効果等を踏まえながら検討してください。 また、現在実施している事務を含め、私立高等学校を通じてマイナンバーを取得する場合は、当該学校法人等が県とは別機関であることに鑑み、番号利用法に照らして適切な取り扱いがなされるよう留意・検討する必要があることを申し添えます。 (対象:県民の学び支援課)		
2 マイナンバーの利用に関する周知について【着眼点2】 (1) マイナンバーの利用に関する説明・公表について 長野県ホームページに公表している案内(チラシ)について、内容が制度導入期のままとされており、実態とそぐわないものとなっているものがありましたので、適宜見直しを行ってください。 特に、マイナンバーを取得する一方、情報連携を行わず、添付書類の省略が行われていない場合にあっては、マイナンバーの取得の必要性和法的整合性について検討した上で、取得の理由について丁寧に分かりやすい説明に心掛けてください。 (対象:保健・疾病対策課)	マイナンバー制度周知のチラシについては、御指摘後速やかに、実態に沿う内容へ記載を変更いたしました。 今後も、マイナンバー利用について検討を進めながら、その時点の対応状況に応じ、正確で分かりやすい周知となるよう努めてまいります。	保健・疾病対策課
3 特定個人情報の管理について【着眼点3】 (1) 効率的かつ効果的な監査の実施と担当課等の自己点検について 令和4年度に行われた特定個人情報取扱事務監査では、書面による状況把握にとどまり、被監査課等へのフィードバックが行われていませんでした。当時、新型コロナウイルス感染症が蔓延した状況での対応が求められたことは理解できるのですが、今後の監査にあっては、その結果について被監査課等へのフィードバックを行うとともに、改善点がある場合は後日その措置状況の報告を求めるなど、PDCAサイクルを意識した効率的かつ効果的な監査の方法を検討し、実施してください。 合わせて、個人情報を保有する担当課等が行う自己点検が形骸化されていないか、十分な確認を行ってください。 (対象:情報公開・法務課、教育政策課)	令和5年度には、全監査対象所属を3年で一巡する実地監査の方針を立て、これまでの書面監査に代えて、実地監査を実施しました。 この監査は、令和4年度の被監査課も対象として行い、監査結果のフィードバックを行うとともに、改善点がある場合には措置状況の報告を求め、監査結果について全庁共有を行いました。 今後、監査項目について、前年度の監査結果等を踏まえて随時、見直すなど、効率的かつ効果的な監査となるよう工夫してまいります。 また、各所属が行う自己点検については、随時、点検項目の見直しを行い、その上で、定期的な実地監査を実施することにより、各所属が個人情報の適切な管理につながっているか確認してまいります。 以上の点を踏まえながら、職員に対する研修、所属の自己点検、実地監査、監査結果のフィードバック、改善というPDCAサイクルを回すことにより、個人情報の適切な管理に取り組んでまいります。	情報公開・法務課
	令和5年度の監査では、書面監査を実施し、被監査課等への監査結果のフィードバックを行い、改善点がある場合は、改善のための措置状況の報告を求めるなど、PDCAサイクルを意識した監査を実施しました。 この監査は、令和4年度の被監査課等も対象として行い、監査結果のフィードバックを行うとともに、改善点がある場合には措置状況の報告を求め、監査結果について被監査課等へ共有を行いました。 今後、監査項目について、前年度の監査結果等を踏まえて随時、見直すなど、効率的かつ効果的な監査となるよう工夫してまいります。 また、各所属が行う自己点検については、随時、点検項目の見直しを行い、必要に応じて実地監査を実施することにより、各所属が個人情報の適切な管理につながっているか確認してまいります。 以上の点を踏まえながら、職員に対する研修、所属の自己点検、実地監査、監査結果のフィードバック、改善というPDCAサイクルを回すことにより、個人情報の適切な管理に取り組んでまいります。	教育政策課

(2) 特定個人情報を取り扱う事務の委託に係る 監査について 県営住宅の管理代行委託に対する特定個人情報取扱事務監査について、一部の建設事務所で記録が残されていない等の事実が見受けられましたので、建築住宅課公営住宅室において、安全性を担保するためのより効率的かつ効果的な監査方法を検討し、7 建設事務所と考え方を共有した上で監査を実施してください。 (対象:建築住宅課公営住宅室)	対象となる 7 建設事務所の実務を再度詳細に確認した上で、実務に即した効率的かつ効果的な監査を行うための実施要領を策定し、対象の現地機関で適切な監査を行えるよう体制を整備しましたので、今後は実施要領に基づき、効率的かつ効果的な監査を行ってまいります。	建築住宅課公営住宅室
---	--	-------------------

監査委員事務局